



SEKマークは、一般社団法人繊維評価技術協議会が行っている機能加工繊維製品の認証マークです。「S:清潔」「E:衛生」「K:快適」を意味します。最新技術の活用により、安全性と性能の確保を両輪に、表示の適性を認証の基本とし、社会のニーズにこたえる認証制度です。

⇒ 2024年10月1日より新たな抗ウイルス加工SEKマークの運用が開始しました。

抗ウイルス加工SEKマーク（評価基準：≥3.0、≥2.0）

評価基準≥3.0のマークに加えて、新たに評価基準≥2.0でのマーク取得が可能となりました。



評価基準

JIS L1922:2024によって得られた抗ウイルス活性値【Mv】の値が、評価基準を満たす場合にのみ、マーク取得が可能となります。



表1 試験対象ウイルスと宿主細胞

試験対象ウイルス	宿主細胞
A型インフルエンザウイルス(H3N2)	MDCK細胞
ネコカリシウイルス(F-9)	CRFK細胞

抗ウイルス加工マークの表示に関しては適切な注意表示を行って上で使用してください。

表2 評価基準及び付記用語

製品区分	評価基準	付記用語
Excellent effect	抗ウイルス活性値： $Mv = \text{Log}(Va) - \text{Log}(Vc) \geq 3.0$	繊維上の特定のウイルスの数を99.9%減少させます。
Good effect	抗ウイルス活性値： $Mv = \text{Log}(Va) - \text{Log}(Vc) \geq 2.0$	繊維上の特定のウイルスの数を99%減少させます。

Log(Va)：対照試料の試験ウイルス懸濁液接種直後の3検体の感染価常用対数の平均値
Log(Vc)：抗ウイルス試料の2時間作用後の3検体の感染価常用対数の平均値

QTECでは、一般社団法人繊維評価技術協議会の指定機関として、JIS L1922規格に沿った抗ウイルス性試験を実施しております。SEKマーク取得の試験依頼についても、お気軽にお問い合わせください。

なお、JIS L1922の規格は、繊維製品上でのウイルスの減少度を測定する方法であり、人体に対する影響を評価する試験方法ではございません。景表法、薬機法に関する記載等に関しては弁護士、関係省庁へお問い合わせください。



その他ご不明な点等ございましたら、お気軽にお問い合わせください。

一般財団法人 日本繊維製品品質技術センター 神戸試験センター
TEL：078-351-1891 E-MAIL：biseibutsu@qtec.or.jp
担当：中嶋、射本

